

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 添加物部会

日時 平成21年4月28日(火)
14時00分～16時00分まで
場所 中央合同庁舎5号館
専用第22会議室

議事次第

1 議題

- (1) 2-ペンタノールの添加物指定の可否について
- (2) プロピオンアルデヒドの添加物指定の可否について
- (3) 6-メチルキノリンの成分規格の一部改正について

2 その他

資料一覧

- 資料 1 - 1 2-ペンタノールの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会への諮問について
- 資料 1 - 2 2-ペンタノールの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会報告書（案）
- 資料 1 - 3 2-ペンタノールを添加物として定めることに係る食品健康影響評価に関する審議結果
- 資料 2 - 1 プロピオンアルデヒドの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会への諮問について
- 資料 2 - 2 プロピオンアルデヒドの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会報告書（案）
- 資料 2 - 3 プロピオンアルデヒドを添加物として定めることに係る食品健康影響評価に関する審議結果
- 資料 3 - 1 6-メチルキノリンの成分規格の一部改正の可否に関する薬事・食品衛生審議会への諮問について
- 資料 3 - 2 6-メチルキノリンの成分規格の一部改正の可否に関する薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会報告書（案）
- 資料 3 - 3 6-メチルキノリンを添加物として定めることに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）
- 報告資料 1 類又は誘導体として指定されている18項目の香料に関するリストについて
- 報告資料 2 第8版食品添加物公定書の正誤について
- 報告資料 3 食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価の結果について